

飛騨市告示第24号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和5年第1回飛騨市議会定例会を招集する。

令和5年2月21日

飛騨市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和5年2月28日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 飛騨市役所 議事堂

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年2月28日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告 第1号	損害賠償の額の決定について
第4	承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飛騨市一般会計補正予算(専決第3号))
第5	議案 第1号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第6	議案 第2号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第7	議案 第3号	市単事業 障がい者グループホーム等整備(建築)工事の請負契約の変更について
第8	議案 第4号	市単事業 障がい者グループホーム等整備(機械設備)工事の請負契約の変更について
第9	議案 第5号	飛騨市公共下水道古川浄化センターの建設工事委託(耐震補強)に関する協定の変更について
第10	議案 第6号	飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について
第11	議案 第7号	飛騨市選挙公報の発行に関する条例について
第12	議案 第8号	飛騨市職員の自己啓発等休業に関する条例について
第13	議案 第9号	飛騨市職員の配偶者同行休業に関する条例について
第14	議案 第10号	飛騨市公益的法人等への職員派遣条例及び飛騨市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
第15	議案 第11号	飛騨市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年2月28日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第12号	飛騨市民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例について
第17	議案 第13号	飛騨市自主放送施設条例について
第18	議案 第14号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第19	議案 第15号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第20	議案 第16号	稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第21	議案 第17号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第22	議案 第18号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第23	議案 第19号	北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第24	議案 第20号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第25	議案 第21号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第26	議案 第22号	飛騨市障がい児通所支援施設条例の一部を改正する条例について
第27	議案 第23号	飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
第28	議案 第24号	指定管理者の指定について(飛騨市釜崎屋内ゲートボール場)
第29	議案 第25号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第30	議案 第26号	財産の無償譲渡について(飛騨市東町コミュニティーセンター)

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年2月28日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	議案 第27号	財産の無償貸付について(飛騨市東町コミュニティーセンター敷地)
第32	議案 第28号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第33	議案 第29号	飛騨市ギフチョウ保護条例を廃止する条例について
第34	議案 第30号	飛騨市産業動物獣医療体制確保対策基金条例の一部を改正する条例について
第35	議案 第31号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
第36	議案 第32号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)の変更について
第37	議案 第33号	飛騨市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第38	議案 第34号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
第39	議案 第35号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第40	議案 第36号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第41	議案 第37号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第42	議案 第38号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第43	議案 第39号	令和4年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
第44	議案 第40号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
第45	議案 第41号	令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年2月28日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第46	議案 第42号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)
第47	議案 第43号	令和5年度飛騨市一般会計予算
第48	議案 第44号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第49	議案 第45号	令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第50	議案 第46号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計予算
第51	議案 第47号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第52	議案 第48号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第53	議案 第49号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第54	議案 第50号	令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第55	議案 第51号	令和5年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計予算
第56	議案 第52号	令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第57	議案 第53号	令和5年度飛騨市情報施設特別会計予算
第58	議案 第54号	令和5年度飛騨市給食費特別会計予算
第59	議案 第55号	令和5年度飛騨市水道事業会計予算
第60	議案 第56号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原	美	保	子
2番	谷		上	雅		廣
3番	上		口	敬		信
4番	井	ケ	吹	豊		孝
5番	澤		端	浩		二
6番	住			史		朗
7番	徳		田	清		美
8番	前		島	純		次
9番	野		川	文		博
10番	籠		村	勝		憲
11番	高		山	恵	美	子
12番	葛		原	邦		子
13番			谷	寛		徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都		竹	淳		也
副市長	湯	之	下	明		宏
教育長	沖		畑	康		子
総務部長	谷		尻	孝		之
企画部長	森		田	雄	一	郎
市民福祉部長	藤		井	弘		史
商工観光部長	畑		上	あ	づ	さ
農林部長	野		村	久		徳
基盤整備部長	森			英		樹
環境水道部長	横		山	裕		和
財政課長	上		畑	浩		司
病院事務局長	佐		藤	直		樹
教育委員会事務局長	野		村	賢		一
会計管理者	齋		藤	和		彦
消防長	中		畑			也

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡		田	浩		和
書記	倉		坪	正		明

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和5年第1回飛騨市議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により1番、小笠原議員、2番、水上議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日、2月28日～3月22日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、2月28日～3月22日までの23日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査等の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和5年第1回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りありがとうございます。

3月22日までの23日間にわたりまして、令和5年度当初予算など数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議の冒頭にあたりまして、新型コロナウイルス感染症対策の現状と、お手元にお配りしております行政報告の中から市政の取り組みについて4点のご報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス対策の現状についてご報告をいたします。昨年12月は、飛騨市

の新規感染者数が過去最大規模となるなど第8波の大きな波に見舞われ、これが1月も続き、1月12日には市民病院でクラスターが発生し、一時は新規入院患者と救急車の受入れを原則中止せざるを得ない状況となりました。

しかし、このクラスターも2月3日には終息し、2月の市内の感染状況も依然として散発的な感染の発生は見られるものの、昨日時点の一週間の1日当たり平均感染者数は市のまん延警報発令基準の13人を下回る7.9人となっております。全国的にも同様の減少傾向となっております。岐阜県を含む全ての都道府県で今週先週比が1を下回る状況が続いております。

こうした中、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月8日から新型コロナウイルス感染症に対する感染症法上の位置づけを変更し、季節性インフルエンザと同等の5類感染症相当に位置づけることに決定しました。これに伴って、住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了となります。

また、感染症対策の基本的対処方針や業種別ガイドライン、政府及び都道府県の感染症対策本部も廃止され、今後は個々の自主的な感染対策を支援する方向に大きくかじが切られることとなります。

これに先立ち、3月13日からは、感染症対策におけるマスクの着用について、基本的に個人の判断に委ねることとされました。小中学校における卒業式では、児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする取扱いが示されております。

こうした決定を受け、当市におきましては、医療機関での迅速PCR検査の助成、まちなか簡易検査センターでの検査、事業者や地域活動団体等への抗原定性検査キット購入助成については、本年度末をもって終了することといたします。市役所の体制につきましても、常時の窓口対応や不特定の高齢者等への対応が必要となる一部の部署を除き、一般的な事務事業にあたる職員に対してはマスクの着用を求めないこととするほか、各執務室に設置しているパーテーション等につきましても、順次撤去を進めることといたします。

一方で、個人レベルにおける自主的な感染対策につきましては、当面、行政による支援が必要と判断し、個人に対する抗原定性検査キットの購入助成を継続することといたします。また、春の例祭等のイベント時においては、市が備蓄する検査キットを別途提供することといたします。

なお、こうした方向性を大きく転換する局面においては、感染対策に対する考え方の相違から市民の間にあつれきが生ずることも懸念されますことから、今後も国や県の方針も踏まえつつ、必要となる呼びかけを随時行ってまいります。

続いて、ワクチンの接種状況について申し上げます。昨年10月来、鋭意進めてまいりましたオミクロン株対応ワクチンの接種につきましては、各医療機関協力の下、1月中旬には接種を希望されるほとんどの方が接種を済まされており、2月17日時点の接種済者は1万2,722人、人口に対する接種率は55.2%と、国・県の平均を10ポイント以上上回っております。今後のワクチン接種につきましては、令和5年度に限り、特例臨時接種の実施期間を延長し全額公費で接種を継続する方針が決定されています。

また、2月22日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会においては、追加接種可能な全ての年齢の方を対象に9月～12月にかけて1回接種を行うこととし、加えて、重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方や医療・介護従事者等には5月～8月にか

けて前倒ししてさらに1回接種を行うこととしてはどうかとの見解が示され、3月上旬開催予定の次回分科会において最終的な結論を得るとされたところでございます。市としましては、必要な準備に着手するとともに、詳細な情報が出揃ったところで、今後の接種体制の確保や必要な予算措置について速やかに対応してまいります。

さて、続きまして、12月定例会以降の市政の取り組みについてご報告を申し上げます。まず、2月1日水曜日、飛騨市のモノづくりブラッシュアップ事業で生み出された特産品を、東京において紹介しマーケティングを行うEXCELLENT飛騨のオープニングイベントに出席をいたしました。

東京六本木ミッドタウンのTHE・COVER・NIPPONで行われたオープニングイベントには、都内在住の飛騨市ゆかりの方々や、商社の方など40名ほどがおいでくださいました。広葉樹をテーマに、市内事業者とのトークイベントなどを行い、広葉樹から生まれるクラフトや飛騨市特産品の魅力を伝えつつ、14事業者、25商品を展示し、懇談しながらの試食、試飲を楽しんでいただきました。

このイベントは本日までの開催でございまして、期間中はこれらの商品販売のほか、クラフトや食をテーマとするワークショップを開催し、事業者の方々が直接参加者からの生の声を聞くなどしたところでございます。

続きまして、飛騨市ファンの集いについてご報告いたします。2月3日金曜日、名古屋市のアリス愛知で愛知県内では初開催となるファンの集いin愛知を、2月22日水曜日には、東京都港区白金台の八芳園がプロデュースするイベントスペースMuSuBuにおいてファンの集いin東京を開催いたしました。コロナ禍でありつつも、それぞれ約30人～40人の熱心な飛騨市ファンの皆さんがご参加くださり、交流を深めてまいりました。コロナ禍の約3年間、思うような活動ができていませんでしたが、今年からは徐々に会員の皆さんとのリアルな交流を再開していく予定で、定期的にファンの集いやバスツアーを開催し、全国の1万人を超える会員の方たちと末永く交流を保てる関係性を構築してまいります。

次に2月5日、日曜日、古川町公民館において飛騨市公共交通タウンミーティングを開催いたしました。これからの飛騨市の公共交通を一緒に考えてもらうことを目的とした本タウンミーティングでは、基調講演において、飛騨市公共交通アドバイザーである名古屋大学大学院の加藤博和教授より、地域公共交通の必要性や在り方についてご講演いただいたほか、名古屋大学との連携協定に基づく成果報告では、同大学の松原研究員に今年一年間の調査結果や地域住民のご意見を踏まえた、ひだまる山之村線の再編などについて発表いただきました。

後半のパネルディスカッションでは、交通事業者や観光協会、利用者等を代表する6名のパネリストを交え、公共交通に対する思いや夢、アイデアなどが披露され、活発な意見交換が行われたところでございます。

続きまして、2月9日木曜日～12日日曜日にかけて、飛騨市の友好都市台湾新港郷を訪問し、3年振りに新港郷の皆さんと再会、対面による交流をしてまいりました。

台湾新港郷とは、平成29年に友好都市提携を締結して以来、交互に訪問を重ねておりますが、コロナ禍となり、飛騨市からの訪問ができないまま、オンラインを活用した交流にとどまっております。今回、台湾への渡航制限が緩和されたことに伴い、3年振りの訪問が実現したもので

ございます。

訪問初日には、台湾の中でも有名な道教寺院である新港奉天宮への訪問、2日目は、昨年、新築された新港郷公所や日本の農協にあたる新港郷農会、国立新港芸術高級中学、新港郷特産のミニトマト農園などを訪問いたしました。最終日の3日目は、飛騨市との交流の中心的な役割を果たしている新港文教基金会本部と、基金会が運営する文化財施設で古い診療所をリノベーションした培桂堂や鉄道公園の視察などを行いました。

全行程において、新港郷の葉郷長をはじめ、飛騨市と新港郷の交流の中心となっている新港文教基金会、新港奉天宮の幹部の皆さんが随所でおいでくださり、手厚いおもてなしをいただきました。

また、晚餐会、昼食会では、これら団体のスタッフの方々や、新港郷が位置する嘉義県の県議会議員の皆さまも参加され、大いに交流を深め、郷内各所においても多くの方々の熱烈な歓迎とおもてなしを受けました。

一連の行程の中では、今後の交流拡大について様々な意見交換を行うなど、大変有意義な訪問となったところでございます。何より新港郷の皆様への飛騨市に対する思いの強さと純粋さに触れ、コロナ禍の3年間、これまでの絆が途切れることなく、むしろより深まったことを実感するとともに、これこそが真の国際交流に求められる友情だと感じ、心底感激をいたしました。

次は私たちが新港郷の皆さんをお迎えする番となりますが、予定では、本年4月の古川祭に合わせてご来訪されると伺っており、その際には、議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまと一緒におもてなしし、さらなる友好の絆を深めてまいりたいと思います。

最後になりますが、子供たちの活躍についてご報告いたします。全国各地で行われた大会の上位入賞者のみが出場できるジャパンバレエコンペティショングランドチャンピオンシップス大会が、昨年12月28日に開催され、クラシックバレエ部門に愛知大会で優勝された古川小学校5年坂本梨乃さんが出場し、第2位という大変優秀な成績を収められました。

1月12日と13日には、飛騨ほおのき平スキー場にて、岐阜県中学校スキー大会が開催され、神岡中学校2年生の岡田康汰選手が回転で優勝、大回転で2位となる見事な成績を収め、全国大会へ出場いたしました。

また、同日、同じ会場で岐阜県高等学校総合体育大会冬季スキー競技会が開催されましたが、飛騨神岡高等学校3年生の活躍が目覚ましく、男子大回転では、村井翔選手が優勝、村井堅選手が2位、洞口誠吾選手が6位に入賞、また、女子大回転では、谷口綾選手が優勝いたしました。さらに、男子回転では、村井堅選手が優勝、洞口誠吾選手が2位、女子回転では、谷口綾選手が優勝いたしております。いずれの選手も、全国大会へ出場されました。また、岐阜県代表として、国民体育大会にも出場されております。

神岡中学校文化部の皆さんは、1月21日に岐阜大学にて、これまで取り組んできた防災活動について発表し、見事、岐阜県防災活動大賞を受賞されました。「自ら学び伝える、本気の防災～中学生から広げる防災～」をテーマに掲げ、防災士の資格を取得し、学校で定期的実施する命を守る訓練では、減災について全校で楽しく学ぶ企画をするなど、地域や学校での貢献活動が認められました。

なお、児童・生徒ではありませんが、河合小学校学校運営協議会と地域学校協働本部が、コミ

ユニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、子供たちが地域で活躍する活動を学校と協働して創り出し、大切な資質・能力を大きく伸ばしたとして、文部科学大臣表彰を受賞されました。

コロナ禍の3年間、子供たちの学校生活にも様々な制約があった中、こうした大活躍を見せてくれたことに、私自身、何度も励まされ、胸が熱くなりました。全ての子供たちの努力をたたえるとともに、これからの日常生活を大いに謳歌し、さらに大きく飛躍してくれることを期待し、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（澤史朗）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

今議会に提案いたしております案件についてご説明申し上げます。

今回は、報告案件が1件、承認案件が1件、人事案件が2件、変更契約の締結が2件、建設工事委託に関する協定金額の変更が1件、条例の制定・改正が18件、辺地に係る総合整備計画の策定が6件、指定管理者の指定が1件、指定管理事項の変更が1件、財産の無償譲渡が1件、財産の無償貸付が1件、補正予算が9件、令和5年度予算が14件の合計58件でございます。

報告案件ですが、損害賠償の額の決定でございます。

次に承認案件は、一般会計補正予算（専決第3号）で、国が実施する子育て応援給付金の追加、ふるさと納税寄附金の調整及び除雪経費の追加に伴う補正でございます。

指定管理者に関する案件は、飛騨市釜崎屋内ゲートボール場の管理者の指定及び飛騨河合飛騨牛繁殖センターの指定管理に施設を追加するものです。

財産の無償譲渡、財産の無償貸付につきましては、地域活動の活性化を図るため、地元地縁団体に飛騨市東町コミュニティーセンターを無償譲渡し、その敷地については無償貸付とするものです。

議案の中で即決議案としてお願いする案件としましては、人事案件として公平委員の選任が1件、教育委員の任命が1件、障がい者グループホーム等整備工事に係る請負契約の変更が2件、飛騨市公共下水道古川浄化センターの耐震補強工事委託に係る協定の変更が1件の計5件でございます。

なお、条例の制定・改正、補正予算、令和5年度予算等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定について

◎議長（澤史朗）

報告第1号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔消防長 中畑和也 登壇〕

□消防長（中畑和也）

報告第1号、損害賠償額の決定について説明させていただきます。損害賠償理由、令和5年1月8日午前10時25分頃、飛騨市古川町地内で水槽付ポンプ自動車の方向転換をするため、私有地へ進入させた際、浄化槽上部の鉄製マンホールの上に乗破損させたものです。誘導員の配置はしていましたが、マンホールの注意を怠ったものです。損害賠償額が5万7,420円、市の過失割合100%です。

対応としまして、相手方が不在であったため、連絡を取り、謝罪し、修理しました。なお、全職員に対し、今後は一般住宅敷地内への侵入を避けること、やむを得ず進入する際は誘導員をつけ、周り全体に注意を促すよう一層注意喚起を促しました。以上です。

〔消防長 中畑和也 着席〕

◎議長（澤史朗）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、これで質疑を終結し報告第1号を終わります。

◆日程第4 承認第1号 専決処分承認を求めることについて

（令和4年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））

◎議長（澤史朗）

日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

承認第1号につきましてご説明申し上げます。本件は令和4年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）について、令和5年1月30日専決処分を行いましたので報告し、承認を求めるものでございます。

3ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額に6億6,160万円を追加し、予算の総額を230億7,819万7,000円とするものです。6ページを御覧ください。繰越明許費ですが、国の施策である出産・子育て応援交付金事業について3月に出産された方を対象に交付できるよう追加するものでございます。

8ページを御覧ください。歳入になります。上段、国庫支出金及び中段、県支出金は、出産・子育て応援給付金に対する補助金でございます。補助率は国6分の4、県6分の1、残り6分の1は市単独費となります。次に一番下、寄附金、ふるさと納税ですが、3月末までの寄附予想額

を計上しております。

次ページをお願いいたします。繰入金、財政調整基金ですが、不足する財源について調整するものでございます。

次ページをお願いします。歳出になります。上段の一般管理費及び会計管理費ですが、ふるさと納税に係る返礼品や通信運搬費、手数料、委託料等の諸経費を増額補正するとともに、東京大学寄附金、東北大学寄附金を調整した上で、歳入歳出差し引きした金額をふるさと創生事業基金、まち・ひと・しごと創生事業基金に積み立てるものでございます。

その下、民生費の老人福祉費、雪下ろしサポートセンター事業委託料ですが、申請件数の増加を見込み補正するものです。

次ページをお願いいたします。上段、母子保健費の出産・子育て応援給付金は、国の施策として妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円を給付する事業でございます。

その下、土木費、道路維持費ですが、1月末の寒波により、市道除雪に係る経費について不足額が見込まれることから、市民生活に影響がないよう、関連経費を計上しました。以上で説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって承認第1号は原案のとおり承認されました。

◆日程第5 議案第1号 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第5、議案第1号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題

といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第1号について、ご説明申し上げます。飛騨市公平委員会委員を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。提案理由は、任期満了による選任でございます。氏名は野村紀文さん。任期は令和5年3月29日から4年間。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

◆日程第6 議案第2号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第6、議案第2号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。飛騨市教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの

でございます。

任命者について申し上げます。提案理由は任期満了による任命でございます。氏名は、谷口陽信さん。任期は令和5年4月1日から4年間。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

◆日程第7 議案第3号 市単事業 障がい者グループホーム等整備（建築）工事の請負契約の変更について

◆日程第8 議案第4号 市単事業 障がい者グループホーム等整備（機械設備）工事の請負契約の変更について

◎議長（澤史朗）

日程第7、議案第3号、市単事業、障がい者グループホーム等整備（建築）工事の請負契約の変更について及び日程第8、議案第4号、市単事業、障がい者グループホーム等整備（機械設備）工事の請負契約の変更についてを会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。令和4年3月9日、議案第59号にて議決の市単事業、障がい者グループホーム等整備建築工事を次のとおり変更する。1 契約金額、変更

前、1億5,950万円。変更後、1億6,644万5,400円。694万5,400円の増額になります。

変更の主な内容につきましては、1点目、合併浄化槽等の処分工事費の追加。2点目、工事施工過程で必要性が生じた建物内部の劣化補修工事の追加などです。

続きまして、議案第4号についてご説明申し上げます。令和4年3月9日、議案第60号にて議決の市単事業、障がい者グループホーム等整備機械設備工事を次のとおり変更する。1 契約金額、変更前、1億5,019万4,000円。変更後、1億5,394万5,000円。375万1,000円の増額となります。

変更の主な内容につきましては、1点目、西側1階部分にふらっとと相談支援事業所いこいが入ることによる設備変更に伴うもの。2点目、別途備品で手配することを予定しておりました設備機器において、配水管の取付工事と一体で行う必要性が生じたことに伴うものなどございます。説明は以上です。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○12番（高原邦子）

いろいろなことで設計が変わってきたということなのですが、当初からのものとは違ってきたと。

これからも、またいろいろとやっていくうちに変えていかなければならないというものが出てきた場合、また設計変更で追加工事という形を取られていくつもりなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今般の補正予算で上程をさせていただいておりますが、工期が当初契約3月24日でございます。今回の補正予算で繰越明許費設定を計上させていただいておりますが、5月末までの工期の変更ということでの繰越明許でございます。今後はそれを見据えての今の設計変更でございますので、今後は変更はございません。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第4号について委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論は議案番号を告げて行ってください。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。採決は個々に行います。議案第3号について採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号について採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第5号 飛騨市公共下水道古川浄化センターの建設工事委託（耐震補強）に関する協定の変更について

◎議長（澤史朗）

日程第9、議案第5号、飛騨市公共下水道古川浄化センターの建設工事委託（耐震補強）に関する協定の変更についてを議題といたします。説明を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

議案第5号について説明いたします。飛騨市公共下水道古川浄化センターの建設工事委託（耐震補強）に関する協定の変更について。令和4年6月7日、議案第64号にて議決の飛騨市公共下水道古川浄化センターの建設工事委託（耐震補強）に関する協定を次のとおり変更する。1 協定金額、変更前、3億7,000万円を変更後、3億3,000万円とするものです。

主な変更理由は、工事内容を精査し、OD施設や最終沈殿池施設の耐震補強量の見直しを行ったことに伴う減額でございます。以上で説明を終わります。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○11番（籠山恵美子）

マイナス4,000万円の変更ですけれども、金額がちょっと大きいので、もう少し詳しく内容を教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

本工事は日本下水道事業団に委託をしているものでございますが、発注から施工管理まで全てを委託しているものでございます。当初の協定の段階では、概算工事費を基に協定を結んでおりますけれども、その後は実施設計を基に工事発注に向けて、詳細に見直しを行って発注をした結果、減額できる部分があったということで、特に工事内容の耐震補強の面で、コンクリートのう

ち回しの量でありますとか、そういう開口部の処理の仕方ですとか、仮設工事の内容とか、削減できる場所を詳細に見直した結果、このように減額が可能になったということで、減額をさせていただいたということでございます。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◆日程第10 議案第6号 飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について
から

◆日程第60 議案第56号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算について

◎議長（澤史朗）

日程第10、議案第6号、飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例についてから日程第60、議案第56号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてまでの51案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、まず、議案第34号から議案第42号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

今回の補正は、一般会計、特別会計、企業会計とも、事業費の確定又は確定見込みに基づく補正が中心でございます。一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受け

て実施できなかった事業をはじめ、国県補助事業の精算または既決事業の確定見込みを踏まえ、不用見込額4億7,000万円を減額いたします。

一方で、この財源の一部を活用して、今後必要となる事業の財源確保を図るため、清掃施設整備事業基金に7,000万円、学校施設整備基金に7,200万円を積み立てるなどの調整を行いました。

このほか増額補正を伴う主な事業について申し上げます。社会福祉総務費では、非課税世帯を対象に1世帯あたり1万5,000円を配布する灯油購入費助成事業について、見込みよりも対象世帯が増加したため、不足見込額200万円を追加計上いたしました。老人福祉費では、物価高騰対策として、温浴施設が無料で利用できるいきいき地域生活応援事業が大変好調であることから、助成金1,500万円を追加計上いたしました。保健衛生費では、飛騨市民病院にかかる電気料高騰分の支援に加えて、コロナ対策でのまちなか簡易検査センターの設置にかかる費用を補填するため、病院事業会計負担金として2,700万円を計上いたしました。併せて、水道事業会計におきましても電気料高騰分を支援するため、負担金1,300万円を計上しました。

なお、まちなか簡易検査センターにつきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを5類相当に引き下げる国の方針を受け、3月末をもって施設を閉鎖することとし、その撤去費用400万円を繰越しを前提に計上いたします。

教育費では、小中学校のエアコン整備にかかる工事費1億100万円を計上して、次期シーズンに間に合わせるよう順次整備してまいります。

文化施設費では、旧中村家の修復に係る設計費100万を追加するほか、文化交流センターの電気料高騰に対する指定管理者支援金700万円を追加計上しました。

このほか、さらなる財政安定化に向けて、地方交付税措置のない借入金の一部を繰り上げて返済することとし、減債基金から財源を繰入れまして、元金6,600万円を繰上償還いたします。

以上、一般会計補正予算の総額は8,200万円の減額となり、補正後の予算額は229億9,700万円となりました。特別会計においては、6会計合わせて1億2,600万円の減額、企業会計では2会計合わせて200万円を減額して調整いたしております。

続きまして、議案第43号から議案第56号にて提案しております当初予算の審議をお願いするにあたり、令和5年度の市施政方針と当初予算の概要についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルスにおける感染症法上の分類を5類相当に引き下げるといふ国の方針を受けて、全国的に徐々にコロナ禍前への生活に戻っていく機運が醸成されてきたように感じるところです。春の例祭におきましても各地で開催に向けての準備が進められており、本格的な春の訪れが待ち遠しい状況となっています。市内の状況に目を向けますと、これまでの3年間に渡るコロナ禍の影響による地域コミュニティ活動の減衰に加え、従来的人口減少に起因とした産業・地域の担い手の不足や、生産年齢人口の急減に伴う市内消費の減少による域内マーケットの縮小など、その影響は深くなりつつあります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や世界的な金融情勢による原油価格・物価の高騰などで市民生活が大きく左右されることが常態化しており、基礎自治体だからこそできるきめ細かな対策が求められることに加え、SDGsやカーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーションの推進など、持続可能な社会づくりが世界全体の目標となる中で、地方自治体に求められる役割も一層大きくなっています。

新年度の政策立案にあたりましては、こうした現状認識を踏まえ、少ない人口でも地域をどう維持していくか、さらに地域外のマーケット開拓にどう取り組むか、グローバルなトレンドをどう評価して、どう市政に落とし込んでいくか、光熱費の高騰など財政負担にどう対応するか、地方自治の本旨である弱い立場の方々の支援をどう充実していくかといった論点を設定しました。そして、これらに通底するキーワードは持続可能であると考え、あらゆる分野について持続可能という物差しを当てて個別の施策を点検し直しました。

具体的な施策については、昨年の夏頃から議論をはじめ、10月～12月にかけて行った市長と各課との政策協議では、31日間延べ83時間にわたって604事業を徹底して議論いたしました。その中では、市民の皆様からのご意見や総合政策審議会等のご意見、市議会における議員各位のご意見、ご提案等をリスト化し、チェックしながら最大限に取り入れるよう努力してまいりました。こうした政策議論を踏まえて編成した令和5年度当初予算は持続可能な飛騨市づくりをテーマとし、3つの柱で施策を取りまとめたところでございます。

まず、1点目は持続可能なまちづくりでございます。人口が減少し、コミュニティの維持が年々困難になる中で、暮らしの質を確保できる施策に取り組むほか、SDGsの大きな柱である環境保全や社会的包摂の分野に丁寧な目を配り、弱い立場の方々への支援を充実させてまいります。

2点目は、持続可能な産業づくりです。成長制約が生ずる人口減少下において持続的な経済発展を目指していくため、トレンドを捉えた新たなマーケットの獲得や、地域内循環を目指した持続可能な農業の確立、自然資源を活用した誘客や商品づくりに取り組んでまいります。

そして3点目は、持続可能な市役所づくりでございます。地域課題がさらに大きく増え、年々多様化する市民ニーズに応えられる市役所をつくるため、財政基盤をさらに強固にする取り組みを始めるとともに、業務の効率化を図ることで組織体制のスリム・強靱化を図ってまいります。

これらを踏まえて編成した令和5年度予算の規模は、一般会計については、前年度から1.8%減の182億円となりました。前年度と比較しますと、公債費が計画どおりに大幅に減少したことに加え、神岡小学校外壁改修などの大型ハード整備が終了したことにより全体的に大きく減少いたしました。

その一方で、電気料をはじめとした物価高の影響で歳出が拡大したことに加え、今後の物価高に機動的に対応できるよう予備費を増額したことなどが大きな特徴となっています。

特別会計は、納付金が減少する国民健康保険特別会計で8,000万円減額するほか、公共下水道事業特別会計では管渠及び処理施設の耐震化事業やマンホールトイレシステム整備などで9,000万円増額いたします。また、情報施設特別会計では、民間事業者へケーブルテレビ事業を譲渡したことから2億7,000万円減額するため、特別会計全体では昨年度比2.3%減の88億円となりました。

企業会計は、水道事業において引き続き既存施設・機器の計画的更新を進めるほか、病院事業においては最先端医療機器の整備や病院窓口の自動化に向けた機械導入などデジタルトランスフォーメーション化を推進することとし、全体では4.5%減の28億円を計上いたしました。全会計の総額は297億9,000万円と、対前年度比2.2%の減となっております。

それでは、ここからは、一般会計歳出予算案の主要な施策の概要につきまして順次ご説明申し上げます。まず、重点方針の1番目である持続可能なまちづくりについてご説明いたします。最

初に、資源や環境を未来につなぐ仕組みを構築するため、エネルギー政策に精通した専門人材を招聘し、再エネ導入等の基礎調査や推進ビジョンの策定を行うことで再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。また、市民の省エネ意識の向上と主体的な行動を促進するため、住宅の省エネ改修や省エネ家電買い替え、電気自動車の購入などに対する助成制度を充実いたします。

リサイクルの分野では、飛騨市環境審議会でもご意見をいただいたごみリサイクルの見える化を図るため、分別後のごみの流れなどを市民に分かりやすく周知するとともに、リサイクル施設を見学する市民研修会を開催するほか、24時間資源回収ボックスを増設するなどによりリサイクルしやすい環境を整えます。

次に、誰一人取り残さないまちをつくるという社会的包摂の分野でございます。LGBTQのみならず、障がい者、外国人など、様々なバックグラウンドをお持ちの方を包摂する多様性という切り口の中で、勉強会を開催して市民理解を図るとともに、ダイバーシティのまちの姿を明らかにしてまいります。加えて、多文化共生の取り組みとして県の多文化共生推進員と連携した外国人に関する相談・支援体制を整備するとともに、こうした取り組みに対する人材の掘り起こしや育成を行います。

また、ウクライナ戦争を契機とした問題意識から、新たに平和への取り組みを進めてまいります。市内中学生を長崎市へ派遣し平和学習の機会を提供するほか、短歌コンクールなどにより市民一人一人の平和に対する思いを醸成する中で、平和都市宣言の発表に向けた素案作成などに取り組みます。

障がいのある方の支援では、旧和光園を改修し、整備した障がい者グループホーム等施設の中に官民の支援機関を集約し、飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこいとして新たに開設することで、弱い立場の方々への支援をさらに強化いたします。教育分野では学校現場への作業療法士や言語聴覚士の派遣に本格着手し、学校内における生きにくさや学びにくさのある児童生徒への早期支援体制を整備します。そのほか、豪雪地帯での単身高齢者の生活支援として市内の宿泊施設を活用した冬期生活モデルの実証事業を行います。

次に、持続可能な暮らしづくりです。高齢化に伴う地域の担い手不足から共助活動の維持・継続が困難になりつつあるという現状の中、特に市民の皆さまからの要望が多い地域の草刈作業への支援について、機材の貸与・支給やヒダスケ！を活用した人的支援などに加え、市の除草委託予算を大きく増額して対応してまいります。併せて、各地域における困りごとにきめ細かく対応するため、河合地区と宮川地区に新たに集落支援員を配置し、行政と地域の連携を推進してまいります。

防災では、防災士の避難所運営活動等に対する手当を支給する制度を創設するとともに、医療・介護・福祉資格のある方を福祉防災士として認定し、福祉避難所の運営の中核を担う人材の確保に努めます。また、防災行政無線のデジタル化に着手いたします。ここでは、総額約10億円規模となる財源について、地方交付税による支援措置が得られる起債を活用することで財政負担を大きく軽減したいと考えております。

次に、地域外との連携や地域資源の活用です。市の関係人口の取り組みをさらに推進するため、民間企業からの派遣社員の受入れを行うほか、先般、訪問いたしました台湾新港郷との連携では、市民に新港郷を身近に感じていただけるよう、これまでの交流の歴史や寄贈された工芸品等を展

示するブースを市役所1階ロビーに整備いたします。

企業との連携という分野では、サントリーホールディングスとの連携により小学生を対象とした水育授業を実施するほか、ふるさと納税を活用し、中日ドラゴンズや名古屋グランパスとの連携による親子観戦ツアーを開催いたします。

また、飛騨市は令和6年2月に市政20周年を迎えることから、市民の皆さまと共につくり上げることをコンセプトとした記念事業の検討を始めてまいります。

地域資源の活用では、薬草によるまちづくりを推進するため、富山大学との連携を強化するとともに漢方に関する取り組みを進めてまいります。また、昨年企画展を実施した止利仏師伝説については、地元有志の顕彰会を立ち上げ、さらなる調査や周知活動を行ってまいります。

そのほか、姉小路関連山城群の国史跡指定、傘松城跡の追加指定が見込まれることから、これを記念したシンポジウムやツアーなどを開催してまいります。

次に地域を守り未来を担う人材づくりでございます。まず、地域包括ケアに欠かせない在宅医療体制の強化として、市内の在宅専門クリニックが他の医療機関等から医師の派遣を受ける際の費用を支援いたします。加えて、介護・福祉サービスの総合的な人材確保を強化するため、国の社会福祉連携推進法人という新たな仕組みを活用した市内2法人による連携推進法人の設立を後押しすべく、手続きにかかる人的負担と費用負担の両面から支援を行います。

国の少子化対策でも重視されている周産期等の母子支援の分野では、助産師との連携により妊娠初期から出産、育児と継続して妊産婦一人一人に助産師が寄り添い、365日相談ができるMy助産師制度を創設します。

市民の健康づくりでは、健康づくりの実践者や中核的な市民リーダーを育成するほか、企業における健康づくりでは、事業所単位での取り組みに対するインセンティブを付与するなど促進を図ってまいります。

そのほか、保小連携の取り組みとして、現在一時的に休園している宮川保育園の園舎機能を宮川小学校の校舎内に移転・併設するための改修設計に着手し、園児と小学生が同じ校舎内で様々な集団生活を行う環境を整えるとともに、現保育園の維持管理負担の軽減を図ります。

次に大きな重点方針の2番目、持続可能な産業づくりでございます。まず、トレンドを捉えた外貨獲得の仕組みづくりとして、令和4年度から取り組んでいる海外への製品輸出をさらに推進するため、JETROとの連携による伴走型の事業者支援に加え、市場調査や輸出に対応した商品パッケージ製作を支援いたします。

国内においては、首都圏の富裕層をメインターゲットにした販促イベントを契機に特産品の販路開拓を図るほか、飛騨市産広葉樹を使った家具などの購入や内装木質化などに対する補助制度を創設し外貨の獲得を推進してまいります。

中期的な観光誘客という視点では、まつり広場エリア全体の魅力・サービスの向上を図るため、市内事業者や有識者等による検討会を設置し、必要な機能や各施設のあり方を検討いたします。

また、市外からの誘客促進の新たな資源として自然資源を大きく活用することとし、深洞湿原や天蓋山登山道の新ルートを開設するほか、池ヶ原湿原、白木峰等の登山道の環境整備を図るとともに、アウトドアメーカーとの連携によるガイドツアーを開催いたします。

次に、未来に繋ぐ農林畜産業づくりとして地域循環型農業を推進してまいります。高品質な堆

肥づくりによる活用を推進するため、吉城コンポとの連携による優良微生物株の開発等の調査研究を行うほか、粗飼料自給率向上のためのデントコーンサイレージの活用などにも着手いたします。持続可能な農地の利用という観点では、農地の粗放的管理の実証を行うための集落支援員の配置や家畜放牧等を行います。

また、一般の飯用米だけでは農業の維持が困難になってきているとの認識から、農業者やパン製造業者との連携により米粉用米の生産を試験的に実施してまいります。

そのほか、有機農業等の推進と認知度向上を図るため、保育園、小中学校において農薬等不使用の食材を活用したオーガニック給食を新たに実施するほか、飛騨市まるごと食堂におけるオーガニックウィークを開催いたします。

有害鳥獣対策では、市役所林業振興課内に鳥獣対策サポートセンターを設置して専門家等を含めた対策チームを組織し、地区の現状や被害状況に応じた支援を行ってまいります。

次に、持続可能な産業の基盤づくりでは企業の体質改善と人材確保に取り組んでまいります。まず、事業者を対象としたアプリの導入やコンサルタント料などのDX導入経費に加え、省エネ設備の導入を補助することで、事業者の省エネ・省力化を後押しいたします。

人材確保では、今回、新規就農者に関する支援策について様々な補助制度等を一本化し、柔軟に対応できるよう整理するとともに、国や県の支援が行き届かない部分を市が一定の基準までカバーするという考えで制度の拡充を図りました。そのほか、事業者における外国人材の活用や女性の社会進出についても促進を図ってまいります。

最後に重点方針の3番目、持続可能な市役所づくりでございます。まず、DXによる市民の利便性向上を図るため、市役所や振興事務所窓口でのキャッシュレス決済を可能とするシステムの導入を行うほか、マイナンバーカードを活用した個人認証により申請から決済、決定通知までを全てオンラインで完結する仕組みを構築してまいります。

市役所の業務改善では、市役所内でパソコンを持って移動することでどこでも業務が可能となるよう庁舎内LANの無線化を行うほか、業務のアウトソーシングに本格着手してまいります。これは、全ての業務を市役所内で完結することが非常に難しくなっていることから、委託できる業務は極力外部委託に切り替えていくというものであり、同時に業務委託の担い手として行政サービスを支える民間パートナーを育成していくという観点も含んでいます。具体的には、ふるさと納税のワンストップ特例に関する業務や障害支援区分認定調査、公共建築物の法定調査、移住相談窓口業務など10業務を外部に委託してまいります。

職員の育成という観点では、姉妹森協定を締結している北海道中川町と職員の相互交流を行い、職員の能力向上と連携体制の緊密化を図ります。

次に公共施設においては、本庁舎の照明をLEDに全面交換するほか、道路照明灯の点検調査を踏まえて、今後5年間の改修計画を作成いたします。さらに不用施設は速やかに解体するとともに、普通財産化による賃貸借等の活用手法も併せて検討してまいります。

以上が重点方針に位置づけられる施策でございます。

次に市議会・市長選挙に関する対応についてご説明いたします。前回の市議会選挙における定員割れから、その対策として選挙公営制度の導入を図るよう昨年10月に飛騨市議会よりご要望をいただきました。

市では導入に関して第三者の客観的なご意見を賜るため、飛騨市選挙管理委員会に諮問を行ったところ「導入するべき」との回答をいただいたことから、今回、市議会・市長選挙における選挙公営制度を新たに導入することといたしました。具体的には、選挙運動における車両の経費やポスター・ビラの作成経費を公費で負担することにより、立候補の機会均等を図るものでございます。併せて、選挙公報も発行することとし、候補者の氏名や経歴、政見等を周知することで、有権者の関心を高め投票率の向上につなげてまいります。

原油価格・物価高騰対策につきましては、世界的に不安定な要素が継続し、今後の市民生活への影響が見通せない状況となっており、特に農業資材や家畜飼料、医療・介護施設等の光熱費などへの影響が予測されております。現時点においては、政府からの新たな支援について具体的な方向性は示されておりませんが、仮に政府の対策がなくとも、必要に応じて市独自に迅速な対策を講じることができるよう予備費に1億円を確保し、これを財源に機動的に対処していく方針といたします。

次に、財政運営全般についてご説明いたします。歳出予算の編成にあたっては、入るを量りて出ざるを制すの方針の下、政策協議で方向性を決めた事業であっても、財源確保の観点から、57件、約3億2,000万円の事業についてはやむなく予算化を見送るなどの対応を取りました。これらについては、継続して精査を行い、財源確保の状況によっては補正予算での実施も含め検討してまいります。

次に、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。財源確保の面では、コロナ禍から通常の生活に戻ることで市民税の増加や、コロナ特例措置の終了による固定資産税の増加などを見据えて、市税全体では前年比4,000万円増となる36億1,000万円としました。

その一方、普通交付税では、公債費の減少に伴う影響や地方財政計画による一般財源総額が確保されていることを踏まえて前年比2億円減の59億円とし、特別交付税と合わせた地方交付税全体では65億円の計上といたしました。

基金からの繰入金のうち、財政調整基金からは前年同額の4億5,000万円に加えて、電気料高騰分1億6,000万円と物価高対策予備費1億円を合わせた7億1,000万円といたしました。さらに、ふるさと創生事業基金からは、これまでのふるさと納税等による寄附額が積み上がってきていることから、寄附者の意向を踏まえた政策のさらなる充実を図ることとし、前年比1億5,000万円増の6億5,000万円を繰入することといたしました。その結果、繰入金全体では、前年比4億5,000万円増の22億6,000万円となりました。

最後に市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債に限定するという方針を堅持し、普通建設事業の財源では過疎対策事業をはじめとして、7億6,000万円を計上いたしました。

一方で、全額が後年度交付税措置される臨時財政対策債につきましては、国の税収が堅調に推移することから6,100万円を計上し、市債全体では前年比4億円減の8億2,000万円の計上といたしました。

以上のことから、引き続きプライマリーバランスの大幅な黒字を確保するとともに、市債残高については、全会計合わせまして前年比較で14億3,000万円削減されることとなりました。これにより、毎年の借金の返済に当たる公債費が昨年度に続いて大幅に減少しており、令和5年度では

交付税措置を除く市の真水財源ベースで1億6,000万円の余裕が生じています。

今回の予算編成を振り返りますと、電気代や燃料代、物価の高騰によって、厳しい環境の中になりましたが、これまで大きな借金をすることなく財政運営を継続してきたことにより公債費削減の成果が現れ、これに加えてふるさと納税確保への継続した努力が実を結び、電気代等の増嵩や社会保障財源をはじめとした年々増加していく経費の財源へと活用が可能となり、大きな事業、予算の削減を行うことなく、政策的にも新たな事業を盛り込んだ予算編成をすることができたと考えております。この経験からも身の丈を超えた大きな借金をしない財政運営がいかに重要か、また、ふるさと納税のような一時的な補助金ではない財源の確保がいかに効果を発揮するかを改めて実感しており、今後も将来を見通した財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、条例とその他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第6号、飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例については、飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙において、任意選挙公営制度を導入するための制定でございます。

議案第7号、飛騨市選挙公報の発行に関する条例については、飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙において選挙公報を発行するための制定です。

議案第8号、飛騨市職員の自己啓発等休業に関する条例については、地方公務員法の規定に基づく自己啓発等休業制度を導入するための制定です。

議案第9号、飛騨市職員の配偶者同行休業に関する条例については、地方公務員法の規定に基づく、配偶者同行休業制度を導入するための制定でございます。

議案第10号、飛騨市公益的法人等への職員派遣条例及び飛騨市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例については、任期付職員を派遣することができるよう定めるための改正です。

議案第11号、飛騨市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例については、情報通信技術を利用する手続き等を定めるための制定です。

議案第12号、飛騨市民間事業者が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例については、民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する事項を定めるための制定です。

議案第13号、飛騨市自主放送施設条例については、飛騨市ケーブルテレビ情報施設を廃止し、飛騨市自主放送施設を設置するための制定です。

議案第14号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例については、飛騨市河合森林総合利用施設、河合町稻越のY u ・ M e ハウスの廃止に伴う改正でございます。

議案第15号から第20号の6議案ですが、市内の数河、稻越、元田、坂下、北部、山之村の辺地

に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するものでございます。

議案第21号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令及び健康保険法施行令の改正に伴う改正です。

議案第22号、飛騨市障がい児通所支援施設条例の一部を改正する条例については、障がい児通所支援を行うための教室の設置形態及び事業内容を整理するための改正です。

議案第23号、飛騨市老人保健センター割石温泉条例の一部を改正する条例については、飛騨市老人福祉センター割石温泉の使用料見直しのための改正です。

議案第24号、指定管理者の指定について、飛騨市釜崎屋内ゲートボール場は、指定管理者を指定するための議決を求めるものです。

議案第25号、飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例については、神岡町の東町コミュニティーセンターの廃止に伴う改正です。

議案第26号、財産の無償譲渡について（飛騨市東町コミュニティーセンター）は、財産を無償譲渡するに当たり議決を求めるものです。

議案第27号、財産の無償貸付について（飛騨市東町コミュニティーセンター敷地）は、財産を無償貸付するに当たり議決を求めるものでございます。

議案第28号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例については、公民館等使用料の無料化及び飛騨市東町コミュニティーセンターの廃止に伴う改正でございます。

議案第29号、飛騨市ギフチョウ保護条例を廃止する条例については、他法令によってギフチョウの保護が担保されていることによる廃止でございます。

議案第30号、飛騨市産業動物獣医療体制確保対策基金条例の一部を改正する条例については、就職準備資金の対象者及び金額を拡大するための改正です。

議案第31号、飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例については、策定料及び検査料を定めるための改正です。

議案第32号、指定管理者の指定について、飛騨河合飛騨牛繁殖センターの変更については、指定管理施設を追加するため、議決を求めるものでございます。

議案第33号、飛騨市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、分担金総額の算定率改定に伴う改正でございます。

以上で提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で説明が終わりました。ただいま提案説明がありました議案第6号から議案第56号までの51案件につきましては、3月8日～3月10日までの3日間質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は3月2日木曜日、午前10時が締め切りでありますので、お願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため3月1日～3月7日までの7日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、3月1日～3月7日までの7日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前11時16分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤 史朗

飛騨市議会議員（1番）

小笠原 美保子

飛騨市議会議員（2番）

水上 雅廣